



公告

平成23年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程（修士課程）の学生の2次募集を次のとおり行います。

平成22年11月11日

長野県知事 阿部 守一

1 募集人員

募集人員は、若干名とします。

2 試験による選考

(1) 出願資格

ア 一般選抜

次のいずれかに該当する者（平成23年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

(7) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業した者

(1) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(ウ) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(イ) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(オ) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限ります。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(カ) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限ります。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(キ) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

(ク) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(ケ) 個別の入学資格審査により、(7)に規定する者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

イ 特別選抜

アの(7)から(ケ)までのいずれかに該当する者で、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に規定する保健師、助産師又は看護師のいずれかの資格取得後、実務経験が5年以上あり、現在勤務している医療機関、社会福祉施設等の長から推薦を受け派遣されるもの

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書（本学所定の用紙によります。）

(イ) 写真カード（本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）1枚をはってください。）

(ウ) 連絡用あて名シール（本学所定の用紙によります。）

(イ) 学業成績証明書及び卒業（見込み）証明書（(1)のアの

(イ)から(ケ)までのいずれかに該当するものとして出願する者は、その資格に関する証明書）

(オ) 志望の理由（本学所定の用紙によります。）

(カ) 推薦書（特別選抜に出願する者に限ります。）（本学所定の用紙によります。）

イ 入学審査料

入学審査料（30,000円）は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書（平成22年11月以降に振り出したものに限ります。）は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送（書留郵便）又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成23年1月13日（木）から1月20日（木）までとします。なお、郵送による場合にあっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地（郵便番号 399-4117）

長野県看護大学事務局

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(イ) 受験票（アの(1)の写真カードにはった写真と同じものをはってください。）は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学者の選考方法

ア 入学者の選考は、学力試験、面接及び学業成績証明書の成績の結果を総合して行います。

イ 学力試験

(7) 一般選抜については、看護に関する専門科目、英語及び小論文とします。

(イ) 特別選抜については、看護に関する専門科目及び小論文とします。

(ウ) 看護に関する専門科目は、志望する領域に応じ、次の表の専門科目の中から1科目を受験することとします。

領域	専門科目
看護基礎学領域	基礎看護学 看護病態機能学
達成看護学領域	成人看護学 老年看護学 精神看護学
育成看護学領域	母性看護学 小児看護学
広域看護学領域	地域看護学 看護教育学 看護管理学
健康資源開発看護学領域	疫学 在宅看護学

(4) 入学者選考試験の実施期日及び場所

試験期日	時間	教科等	場所
平成23年 1月29日 (土)	9：30～11：00	小論文	長野県看護大学
	11：15～12：15	専門科目	
	13：15～14：15	英語	
	特別選抜 13：15～ 一般選抜 14：30～	面接	

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成23年2月3日(木) 午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話による照会には一切応じません。

3 その他

- (1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局(電話 0265-81-5100)に行ってください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療推進課

公告

平成23年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士後期課程の学生の2次募集を次のとおり募集します。

平成22年11月11日

長野県知事 阿部 守一

1 募集人員

募集人員は、若干名とします。

2 試験による入学者の選考

(1) 出願資格

ア 一般選抜

次のいずれかに該当する者(平成23年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

(7) 修士の学位を有する者

(イ) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

(ウ) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(エ) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(オ) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)

(カ) 個別の入学資格審査により、(7)に規定する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

イ 外国人留学生特別選抜

次のいずれかに該当し、日本語を母国語としない者(平成23年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

(7) 修士の学位を有する者

(イ) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

(ウ) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)

(イ) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)1枚をはってください。)

(ウ) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)

(エ) 博士前期課程(修士課程)の学業成績証明書及び修了

(見込み) 証明書((1)のアの(イ)から(カ)まで及びイの(イ)若しくは(ウ)のいずれかに該当するものとして出願する者は、その資格に関する証明書)

(カ) 志望の理由(本学所定の用紙によります。)

(カ) 博士前期課程(修士課程)の学位論文等

イ 入学審査料

入学審査料(30,000円)は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書(平成22年11月以降に振り出したものに限ります。)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送(書留郵便)又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成23年1月13日(木)から1月20日(木)までとします。
なお、郵送による場合にあっても、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地(郵便番号 399-4117)

長野県看護大学事務局

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(イ) 受験票(アの(イ)の写真カードにはった写真と同じものをはってください。)は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学者の選考方法

ア 入学者の選考は、学力試験及び学業成績証明書の結果を総合して行います。

イ 学力試験

(7) 一般選抜については、英語及び口述試験とします。

(イ) 外国人留学生特別選抜については、英語、口述試験及び日本語筆記試験とします。

(4) 学力試験の実施期日及び場所

試験期日	時 間	教 科 等	場 所
平成23年 1月29日 (土)	9：30～11：30	英 語	
	13：00～16：00 (予定)	口述試験及 び日本語筆 記試験(外 国人留学生 特別選抜の み)	長野県看護大学

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成23年2月3日(木) 午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話による照会には一切応じません。

3 その他

(1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局(電話 0265-81-5100)に行ってください。

(2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療推進課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年11月11日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ツルヤ並柳店

松本市並柳2-429-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社ツルヤ

小諸市御幸町2-1-20

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

株式会社ツルヤ

小諸市御幸町2-1-20 ほか

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成23年6月16日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,598平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数 243台

(2) 駐輪場の収容台数 50台

(3) 荷さばき施設の面積 243平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量 109立方メートル

(注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻	閉店時刻
午前9時 但し、年間5日以内	午後8時
午前8時	

(2) 来客が駐車場を利用できる時間帯

時間帯
午前8時30分から午後8時30分まで 但し、年間5日以内
午前7時30分から午後8時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

6か所

(注) 位置は届出書に添付された図面のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後8時30分まで

8 届出年月日

平成22年10月15日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

10 縦覧の期間

平成22年11月11日から平成23年3月11日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成22年11月11日

長野県知事 阿部 守一

調査を行った者の名稱	成果の名稱	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
飯田市	地籍簿及び地籍図	平成20年から平成21年まで	飯田市南信濃八重河内の一部	平成22年11月11日
上伊那郡飯島町	地籍簿及び地籍図	平成20年から平成21年まで	上伊那郡飯島町田切の一部	平成22年11月11日
下伊那郡阿南町	地籍簿及び地籍図	平成20年から平成21年まで	下伊那郡阿南町和合の一部	平成22年11月11日
下伊那郡大鹿村	地籍簿及び地籍図	平成20年から平成21年まで	下伊那郡大鹿村大字鹿塙の一部	平成22年11月11日
木曽郡木曽町	地籍簿及び地籍図	平成20年から平成21年まで	木曽郡木曾町開田高原西野の一部	平成22年11月11日
上水内郡飯綱町	地籍簿及び地籍図	平成20年から平成22年まで	上水内郡飯綱町大字倉井の一部	平成22年11月11日

農地整備課

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）の規定に基づく土地分類基本調査を、長野市、白馬村及び小谷村の一部の土地について行い、地図及び簿冊を作成したので、当該地図及び簿冊を次のとおり一般の閲覧に供します。

平成22年11月11日

長野県知事 阿部 守一

1 地図簿冊の名称

5万分の1土地分類基本調査「白馬岳」図幅（地図は、平成17年3月調査、簿冊は、平成21年3月31日現在の状況によって調査して作成したものです。）

2 閲覧の期間

平成22年11月11日から平成22年12月1日まで

3 閲覧の場所

長野県農政部農地整備課

4 その他

(1) 閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間

内に、訂正の申し出をすることができます。

(2) 誤り等の訂正の申し出は、書面によることとなっていますので、各自印鑑を持参してください。

(3) 誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付します。

(4) 閲覧は、期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までの間とします。

農地整備課

公告

平成22年11月2日、立科土地改良区の定款変更を認可しました。

平成22年11月11日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年11月11日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

軽井沢国際親善文化観光都市建設計画道路 3・5・10号軽井沢草津線

2 都市計画を定める土地の区域

軽井沢町大字長倉字湍水、字旭見、字清倉、字槍沢、字御所原、字九蔵平、字中曾根、字水垂、字鳩ヶ谷、字横吹、字蕨尾、字赤岩、字芹ヶ沢、字獅子岩、字坂下、軽井沢町中軽井沢の各一部

3 都市計画の案の縦覧場所

長野県建設部都市計画課、長野県佐久建設事務所、軽井沢町役場

4 縦覧期間

自 平成22年11月11日

至 平成22年11月26日

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月11日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

分譲団地資料整理業務**(2) 役務の特質**

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成23年3月31日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税当事者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。**(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。****(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。****(4) 長野県内に本店を有する者であること。****(5) 財團法人日本情報処理開発協会又はプライバシーマーク付認定指定機関が認定するプライバシーマークの使用許諾を受けている者であること。****3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部住宅課

電話 026（235）7339

4 入札手続等**(1) 契約手続において使用する言語及び通貨**
日本語及び日本国通貨**(2) 入札及び開札の日時及び場所**

ア 日時 平成22年11月29日（月） 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 議会棟502号会議室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年11月22日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

公告

立科土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成22年11月11日

長野県佐久地方事務所長 西 裕司

理事

就任

氏名 住所
市川正則 北佐久郡立科町大字塩沢1438番地1

農地整備課

公告

伊那市六道原土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成22年11月11日

長野県上伊那地方事務所長 市川武二

理事

新任

氏名 住所
唐木光昭 伊那市上牧6281番地
田中幸男 伊那市上牧7390番地2

重任

氏名 住所
宮原惺 伊那市上牧6331番地2
唐木哲司 伊那市上牧6259番地
平澤公明 伊那市野底7570番地
平澤文博 伊那市野底7566番地

退任

氏名 住所
平澤保宏 伊那市上牧7575番地
唐木友視 伊那市野底6283番地2
小澤郁夫 伊那市上牧6379番地

監事

新任

氏名 住所
井口省吾 伊那市野底7689番地

重任

氏名 住所
平澤明彦 伊那市野底7923番地
唐木裕眞 伊那市上牧6287番地

農地整備課

公告

塩尻市田川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成22年11月11日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

理事

新任

氏名 住所
上條啓輔 塩尻市大字広丘吉田2902番地127
小松昇 塩尻市大字広丘野村641番地
小松光頼 塩尻市大字片丘7770番地イ号3

重任

氏名 住所
赤津望 塩尻市大字広丘吉田1863番地1
永原志朗 塩尻市大字広丘高出861番地
北村茂 塩尻市大字片丘10483番地
竹原誠二 塩尻市大字桙敷412番地
米窪正弘 塩尻市大字堀ノ内119番地4

退任

氏名 住所
上條康弘 塩尻市大字広丘吉田533番地5
三村眞佐雄 塩尻市大字広丘野村611番地
小松永俊 塩尻市大字片丘7984番地

監事

新任

氏名 住所
米窪日出男 塩尻市大字堀ノ内223番地

重任

氏名 住所
塩原寛人 塩尻市大字広丘吉田1474番地

退任

氏名 住所
中嶋寿光 塩尻市大字片丘7978番地

農地整備課

公告

飯山国営土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成22年11月11日

長野県北信地方事務所長 窪田修治

理事

退任

氏名 住 所
石田正人 飯山市大字照里954番地1

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月11日

長野県佐久建設事務所長 戸田明宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県単ダム管理事業に伴う多重無線設備点検及び無線局検査業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成23年2月28日まで

(4) 履行場所

佐久市臼田	佐久建設事務所
南佐久郡佐久穂町大日向	古谷ダム管理事務所
南佐久郡佐久穂町余地	余地ダム管理事務所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2第1項の規定による登録点検業者であること。

(5) 過去5年間に同種の通信設備点検業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県佐久建設事務所 総務課

電話 0267 (82) 3101

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年11月25日（木）午後1時30分
イ 場所 長野県佐久建設事務所 第一会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年11月18日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第9項の規定により、長野県知事から、長野県職員に関する措置請求に係る長野県監査委員の勧告に基づき講じた措置について、次のとおり通知がありましたので、同項の規定により、これを公表します。

平成22年11月11日

長野県監査委員 浦野昭治
同 東方久男
同 柿沼美幸
同 下村恭

22河第211号

平成22年（2010年）10月29日

長野県監査委員 浦野昭治様

長野県監査委員 東方久男様

長野県監査委員 柿沼美幸様

長野県監査委員 下村 恭様

長野県知事 阿部 守一

長野県職員に関する措置請求に係る監査結果に伴う勧告に基づき講じた措置について（通知）

平成22年8月23日付け22監査第38号で勧告のありました標記「長野県職員に関する措置請求」について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第242条第9項の規定に基づき通知します。

記

町会に対する松本市巾上384番地3地先の占用許可に係る土地占用料について、町長に対して、平成18年7月以降の土地の占用面積の是正を含めて算出した、平成17年度以降の占用料計53,257円を県へ支払うよう請求し、平成22年10月21日にその納入を確認した。

監査委員事務局